

会 議 録

◇事務局ー子ども家庭部子ども若者課

電話：03(4566)2471

附属機関又は 会議体の名称		第3期 第4回豊島区子どもの権利委員会
事務局（担当課）		子ども家庭部子ども若者課
開催日時		令和5年3月24日（金）午後2時00分～午後4時00分
開催場所		区役所本庁舎8階議員協議会室
議 題		<p>1 開 会</p> <p>2. 報 告</p> <p>（1）「(仮称)としま子どもの権利擁護センター」の開設について</p> <p>（2）令和4年度「としま子ども会議」の実施報告について</p> <p>（3）令和4年度の子どもの権利に関する普及・啓発の取組について</p> <p>3. 議 事</p> <p>（1）子どもの権利保障に関する施策の検証</p> <p>3 閉 会</p>
公開の 可否	会 議	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 傍聴人数 0名
	会 議 録	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開
出席者	委 員	南野委員、内田委員、山下委員、佐賀委員、高田委員、山本委員、豊田委員
	関係理事者	子ども家庭部長、児童相談所長、教育部長、子ども若者課長、子育て支援課長、児童相談課長、子ども家庭支援センター所長、保育課長、統括指導主事（指導課長代理）、放課後対策課長、教育センター所長
	事 務 局	子ども若者課管理・計画係長、子ども若者課職員

審 議 経 過

【開 会】

事務局より資料確認

【報告事項】

会 長 それでは、報告の（１）「(仮称)としま子どもの権利擁護センターの開設」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料１ 説明】

会 長 ありがとうございます。ご質問やご意見はありますでしょうか。それでは、次の議事に進めたいと思います。

会 長 それでは、（２）令和４年度「としま子ども会議」の実施報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料２ 説明】

会 長 ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

委 員 子ども達から出た意見や提案で、実際に区政に取り入れていこうとなったものはありましたか。

事務局 現在のところはまだありませんが、実施報告書 67 ページに、子ども達からの意見に対する豊島区からの回答という形でまとめています。今後、どのように区の施策に反映させていくか、子ども達へのフィードバックについても取り組みが必要かと考えております。

委 員 これだけしっかり準備する内容なので、そもそも課題自体が難しく、提案されたこともすぐに実現するのも難しいテーマが揃っているのだらうなと思いますが、例えば他の区や自治体だと、制服をスカートとズボンから選べるようにしたいとか、路上でスケートができるところが欲しい等の要望を出したら応じてくれたなどの例があり、子ども達が声をあげたことで、大人が意見を聞くだけではなく実際に動いてくれたということが、子ども達にとって声を出すことに意味があると実感できることもあると思います。ひとつでも前に進むことがあると、子ども達も地域のために考えて声をあげていこうというふうになれるかなとか、私が小学校等で授業をするときに「豊島区では子ども会議で声をあげたらこんなふうに変ったよ。」と、より具体的に伝えることができるかなと思いますので、引き続き良い内容で続いていくといいなと思いました。

委 員 せっかくこれだけの子どもの参加が始まったので、これが停滞しないように、ぜひそ

のフィードバックを大人が実際に計画に反映したり施策を変えたり、何かができるようになったりと、実態を見せることがとても大事です。報告書を作って終わりではなくて、この中身をどの部署がやるのかまで検討して、その後が続けていただきたいと思います。「意見を言っても変わらないじゃないか。」と子ども達が諦めてしまつては、せっかくの参加の機会も十分に活かされないことになってしまいます。

会 長 18名とは、応募が18名だったのでしょうか？

事務局 定員20名に対し、20名の応募がありました。ただ、活動中にスケジュールが合わなくなつてしまったことから途中で断念された方もおり、最終的に18名となりました。

委 員 名簿を見ますと、区内の様々な学校から参加されていることがわかります。お子さんが自主的に応募して来ているのが素晴らしいと思いました。すべての学校を網羅しているわけではないようですが、参加したお子さんが通う学校に対してはフィードバックできているのでしょうか。学校の代表として来ていたわけではなくとも、勉強したことを学校で他のお子さんにもフィードバックできるようなシステムがあればいいかなと思いました。

事務局 本来であれば、発表会の時に学校の先生や校長先生などに来てもらえればと考えておりましたが、コロナ禍ということで傍聴者数を絞る必要があり、今回はご案内できませんでした。この実施報告書もできあがったところですので、参加してくれた学校にはこの実施報告書をお配りしたいと思います。この会議には教育長が参加しており、講評等もいただいておりますので、教育長を通してのフィードバックもあるかと思いますが、こちらとしても対応していきたいと思っております。

委 員 今までの皆さんのご意見に賛成です。第1回から第3回までのことがホームページに掲載しているのを見ましたが、せっかく子ども達が発表した意見が、次のところにどう発展するのか、どう繋がっていくのかが見えてこないことが残念だなと思いました。こういう会議は、やったことの成果が見えてこない、やりがいがないとかやっただけになってしまうので、ぜひ内容を繋げていくような形での発展があればと思います。また、希望して集まった子ども達で実施しておりますが、できれば、その子たちの学校で「今度、こういう話題で発表することになったけれど、皆さんなにか良い案はありませんか？」というような、学校全体の取組みに拡げていけたらと思います。今のままだと、個人の考えで終わりの会議になってしまいます。もっと本格的に拡げるには、学校にはたらきかけて、学校の中の意見を集約する仕組みができれば良いと思いました。

会 長 それでは、報告の(3)「令和4年度の子どもの権利に関する普及・啓発の取組について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 **【資料3 説明】**

会 長 この件について、ご意見、ご質問等がございましたら、お願いいたします。山下委員はこちらの講座の講師として実際に活動されてみていかがでしたか。

委員 子ども達の反応もとても良く、非常に楽しく授業をすることができました。学校からは子どもの権利だけでなく、いじめや LGBT のことも交えて話してくださいという要望をいただいたりもして、それに応じてお話をしました。お子さん達に話すのと並行して、先生方にも、そもそも権利とは何かということを、1 回の研修だけではなく日々の中で実感していただくことが必要だと感じました。来年度も様々な学校で実施できたらと思います。

会長 年間で5校というのは、来年は違う学校で実施するということか、それとも5校持ち回りのような形ですか。

委員 学校に希望調査を行い、希望があった学校で実施するという形です。

会長 できれば、区内まんべんなく実施できるようになるといいですね。

【協議事項】

会長 それでは、前回に引き続き、「子どもの権利保障に関する施策」について、子どもの権利保障の観点から事業実施できているか、検証していきたいと思います。はじめに、前回の権利委員会で検証した（1）「子どもの権利に関する理解促進」、（2）「子どもの意見表明・参加の促進」について、委員の皆様からどのような意見が出たか、事務局より簡単に振り返りをお願いできますでしょうか。

事務局 【前回の主な意見説明、事前質問一覧について】

会長 ありがとうございます。それでは、前回の続きからになりますが、13 ページ以降の「(3) 子どもの居場所・活動の充実」、「(4) 子どもの権利侵害の防止及び相談・救済」について、子どもの権利保障の観点から実施できているか、検証していきたいと思えます。まずは、「(3) 子どもの居場所・活動の充実」について、お気づきの点やご意見等ございましたらお願いします。

委員 中高生センタージャンプと子どもスキップとがあり、子ども達の大事な居場所になっていると思うのですが、教育機関との連携は今どのように行っているのでしょうか。スキップは小学校の敷地にあり連携も密に取りやすく、お子さんに関する困りごとや権利問題についてもスムーズに対応できているのかなとは思いますが、その一方で、ジャンプは学校から離れているところもあり、連携はどうなっているのかなと気になることです。実際に子どもの困りごとや権利侵害に関して連携が取れてこんなふううまくいったことがある、あるいは逆に、課題が残っている点があるのかということですか。

先日参加した、教育委員会のいじめ防止対策委員会でも、ジャンプと中学校とがより連携していこうということもありましたし、一方で、子どもの居場所という観点からすると、学校と距離があるからこそジャンプに行きやすいということもあるかもしれませんし、連携を取ったほうがよいのかもしれない、といったところの実績と今後の課題を皆さんで認識の共有ができるとより良いかなと思います。

指導課長代理 現状としては、ジャンプだけで見ると、いまのところ連携ができていません。来年度から中学校でジャンプと連携し、不登校傾向のお子さんについて、ジャンプを居場所として活用しながら支援していく取組みを進めようとしているところです。ジャンプの所長にも学校の会議に出てください、まずはジャンプのことをあまり知らない先生達に実態をお話しただいて、ようやく尾に付いたところです。その他の関係機関と学校との連携としては、いじめ、不登校について、各対策会議の中で連携のフレームを作り提言をして、各学校で周知をする準備を進めているところです。

委員 スキップは地域性もあると思うのですが、私の住んでいる地域の小学校のスキップに何度か支援で行ったことがあります、とにかく人数が多いです。この会議の事前質問にも出ていますが、1年生の希望者が多いと聞いていまして、コロナ禍の前のことですがあの人数の中で密集して勉強して、それが終わると遊ぶのですが、教室が2部屋くらいしかないのですごい人数です。そういう状況はこれからも続くと思います。子どもにとってどれだけ落ち着いた環境となれるのか、心配に思っています。

放課後対策課長 今のお話のとおり、小学生になるお子さんの保護者のうち、スキップ、いわゆる学童クラブの利用を希望する方というのは、1年生の半分以上になっております。以前は学童クラブを利用する方は少数派でしたが、いまは学童クラブに行っていない子のほうが少ないのが現状です。そういうこともありスキップが密になっています。基本的には、各スキップに2つの教室を借りていますが、学校の協力を得て、サードスペース、第3の教室も借りられるようになってきています。学校の先生にも、スキップ事業にご理解・ご協力をいただき、職員の配置も必要になってきますが、学校と協力してサードスペースを確保して、少しでも子ども達がゆとりをもって過ごせるスペースを確保していきたいと思っております。

委員 連携の話のところで、ジャンプは中学生以上、スキップは学童ですから小学校1年生から3年生向けかと思っております。小学4年生から6年生はどうしているのか、以前から気になっていました。居場所を考えることで連携しながら、4年生から6年生の居場所もご検討いただきたいと思います。

放課後対策課長 スキップは、1年生から3年生の学童クラブが中心ですが、4年生以上は、一般利用といって、今は制限をかけながら行っていますが、5月8日以降はコロナの扱いも変わると思っていますので、1年生から6年生まで、学童クラブを必要としないお子さんでも受け入れ、放課後の安全な居場所を確保していきたいと思っております。

会長 たしかに、2教室ではかなりタイトだろうなと思っております。実際には、様々な発達課題をもつお子さんや、タイトな環境では辛いお子さんもいると思うので、難しい問題ではありますが引き続き取り組んでいただきたいと思います。

委員 事業No. 14 子ども食堂ネットワークについて、私はこの中の一つに関わっています。子ども食堂を手伝いたいという方は多く、今はコロナでできないので、フードサポートで食べ物をお渡ししているだけなのですが、5月からは開催できるということで、喜んでおります。ですが、やりたい人はいても、やる場所がないのです。私も最初は、郵便局

の休憩所であった民家で始めました。そこからマンションの一室などを経て、今は特養老人ホームのコミュニティサロンを借りています。いちどに 20 人くらい座れる場所なので恵まれています。区民ひろばの改築や改装をしてきれいになったところや、これから改装をするところもあると聞いていますので、希望としては、できれば 12 地区の各地区に 1 つ、子ども食堂ができるようになるといいなと思いました。子ども達は本当に、素直に来て食べて帰るだけで、遊び場所としては、本音も出ますし、寂しいので早くオープンして欲しいという声も聴いております。場所が第一なので、区のほうで聞いていただければと思います。

子ども家庭部長 区民ひろばにつきましては、地域ごとにひろばがあり、全世代の方が使える施設として大変賑わっております。その施設が、老朽化等で建て替えが進んでいまして、なかにはきれいなカフェテリアを備えるところができ始めております。NPO 法人が運営しているところもあるので、区が話をしてすぐに始めることはできないのですが、お子さんを連れてくる方も含めて、高齢者、様々な世代を対象にお弁当の提供などを始めておりますので、そういったところを活用しながら、地域の中で皆さんが食堂を運営でき、ひと時をくつろげるような空間を子ども達のためにも開いていただけるように話はしておりますので、徐々に進んでいくものと考えております。

会 長 区民の方が目にする場所にもなりそうなので、そういう居場所が活用されるといいですね。

委 員 私は今、民生委員で児童福祉部会をやっており、各学校の実情を出し合うと、中学生の不登校がものすごく多いことに驚いています。1 校に 50 人以上もいるところもあるそうです。そういう子たちが、ジャンプのようなところがあって、自由に来られるということになればとても助かるのではないかなと思うのです。いま、その子たちがどこに行っているかという、学校も把握ができていないのです。やはり子ども達にとって、学校の中の施設では、言いたいことを自由に言うということは難しいと思います。ジャンプ、スキップといった学校から離れた施設だからこそ本音が言えるということもあるかと思えます。ですが、いまのジャンプやスキップの数では、到底その子達を受け入れることができないので、区民ひろばの改築ももちろん大事なのですが、ぜひ昔みたいに、学童保育の建物などを作って欲しいです。学校の施設を借りるだけでは時間も限られますし、ぜひそちらのほうにも予算を使って欲しいです。中高生の親にとっては、ひきこもってしまった子どもや、どうしても学校に行けない子には、どこでもいいから気楽に行ける場所があったらいいというのは切実な思いです。実数はものすごく多いことを把握していただき、その子たちの居場所をある程度確保していただきたいです。いくら、権利が保障されているといっても、器が無ければどうしようもありません。ぜひこれからの予算で作っていただきたいなと思いました。

教育部長 教育委員会としましても、小学校については、スキップなどの専管の部署があるのですが、中学生の居場所については教育委員会としては持っていませんでした。来年度から専管の部署を設置して対策の強化に乗り出したいと考えております。まだ具体的な検討は進んでいませんが、NPO、子ども家庭部と連携しながら、いただいたご意見について検討したいと思えます。

会 長 スクールソーシャルワーカーは、そういった事業にも関わっていくのでしょうか？

教育部長 基本的には今ある資源を総合的に使いながら、選択肢を増やしていく形になると思いますので、スクールソーシャルワーカーも関わってくる可能性もあります。

教育センター長 教育センターにもスクールソーシャルワーカーがいますので、居場所ができれば、居場所と子どもを繋いであげるといった役割が高まると思います。

委 員 どの事業のことというよりも全体に対してのことですが、施策の評価をするときに、たとえばこの資料の中での「子どもたちの意見や思いを事業に反映しているか」というところで、具体的にどういうことをして反映をさせたのか例示をしているところと、「子どもの意見を反映している」という書き方で終わっているところとがあり、できれば、具体的に何が変わったのかいくつか例示をしてくれると私たちも評価がしやすいです。例えば事業 No. 12 の子どもスキップでは「イベントの開催についてや、欲しいおもちゃ、食べたいおやつのリクエストなど、スキップ運営に子どもたちの意見や思いを反映させている」とよくわかりやすく書いてあるのですが、事業 No. 13 放課後子ども教室事業では、「事業の内容や実施方法に子どもの想いを反映させている」と、少し抽象的でイメージがしにくいです。各事業で様々なことを実施していると思いますし、記載できる量には限りがありますが、可能な限り例示をしていただけると私たちも判断がしやすいです。

会 長 意見を反映させるのはアンケートによるものなのか、直接意見を言われたのか、どのように反映させる手法があるのでしょうか。事前質問事項一覧の 14 番子ども食堂のところで、子どもの意見を聴取する仕組みがありますかという質問に対して、現在とくに設けてはいないという回答でしたが、例えば児童相談所などの施設系だと意見箱があったりして、そういうのもひとつの方法かと思いますが、意見を反映させているのは具体的にはどういう仕組みによるものなのか、例えば中高生センターやスキップでのことを具体的に教えてください。

子ども若者課長 事前質問事項一覧のほうでは仕組みはありませんと回答しておりますが、子どもからの意見聴取の仕組みがないのではなく、各子ども食堂では、施策の調査のほうの 17 ページにおいて、「子どもへ渡す食材やお菓子など、どれがいいか選ぶようにするなど、大人との会話の中で自分の意見を出せるような工夫をしている」ということで、食堂をやりながら努力工夫をさせていただいております。事前質問では、子ども食堂ではなくネットワークという会議体を前提としていたため、子どもの意見を聴取する仕組みがなくこのような回答となり齟齬が生じているところがあります。わかりづらく申し訳ありません。中高生センターでどのように子どもの意見を取り入れているかにつきましては、本日所長が来ておりますので、それぞれ報告いただければと思います。

ジャンプ長崎所長 ジャンプ長崎では月に一回、利用者会議があり、利用者の方の意見を聞く日を設けています。とはいえ、遊びに来ている所で、会議をやるから意見を出してください、と言われてもなかなか難しいと思うので、例えば欲しい遊具とか、新しいマンガを買うので意見を聞かせてくださいといった身近な内容から入り、イベントの企画とか、以前にも話題になったかもしれませんがジャンプでマージャンをやることを認めて欲しいとい

う高校生の意見に対して会議を重ね、最終的にルールを決めて認めました。今年度はさらに活動を広げて、他区の中高生施設とか、マージャン部のある学校を見つけて交流試合をすとか、一見するとダメという判断を私たちがしがちなところで、意見表明の場を作っています。

ジャンプ東池袋所長 ジャンプ東池袋も毎月利用者会議があります。スタジオを利用しているバンドの子達を中心に行っています。集まって会議をやるのがなかなか難しいので、来ている子達に声をかけてアンケート形式で職員と対話をしながら、考えていることを聞いたりしています。購入するマンガや物品についても意見を聞いています。先日は、予算がありましたので「プロの方に来てもらって講師をしていただくとしたら何をしたいか」と聞いてみたら、ボイストレーニングを習いたいということで、バンドの子達が中心になりますが、カラオケをする中学生なども集まって何度か行い、その後に発表をしたりもしました。また、ジャンプ東池袋は改修工事をしているので、新しい外壁の色は子ども達の意見を反映させたものになっています。

会 長 報告事項では、子どもの意見をどのように取り入れているかという既成事実を発信していくことが大事です。それがモチベーションにも影響されていくのであればとても良い取組みをされているので、ぜひそれを発信されるといいなと思いました。

委 員 たとえば、事業 No. 13 放課後子ども教室事業のように、「実施可能なものは積極的に取り入れている」としていることへの注意喚起としての意見ですが、実施可能かどうかを大人の都合で取捨選択していないかどうかということも、子どもの参加を大事に育てていくための大事な視点だと思います。大人が安易に評価をしていないかどうか、つまり、子どもが大人の意向を忖度した意見を言っていないかどうかを大人が意識して配慮し、どんな意見でもまず受け止めるということを私たちが確認する必要があることが、子どもの参加を進めて行く以上は大事なところだと思います。実施不可能であればその理由に子どもが納得しているか丁寧に対話しながら進めて行くところだと思います。

委 員 放課後子ども教室事業にはいくつかのプログラムがあって、私がコロナ前に行った時点で7～8個はあったと思います。盆踊り、お茶などいろいろありましたが、あれはどのように決められたのでしょうか。子どもの意見なのか、地域でできる人がいるからだったのか、経緯を教えていただけたらと思います。

放課後対策課長 豊島区の子ども教室の特色は、区からこういうことをやりましょうというのではなく、間に地域コーディネーターの方に入っていただき、子どものやりたいことを聞いて、地域でその講座ができる人を探したり、あるいは、地域の中で得意な分野がある人がこれを子どもへのプログラムとしてやってみたく、地域の人を中心になってやっていることです。体操やお茶、それぞれの地域の資源を活用しながらやっておりますので、スキップごとに特徴があります。評判の良いプログラムは他のスキップに出張して実施することもあります。子どもの意見を取り入れるという点では、講師がいるかどうかが重要になります。また、大人目線で「できる」「できない」を決めないように、毎月スキップの所長会議もありますので、先程のお話は共有したいと思います。

委員 もう一点、事業 No. 25 としま未来塾、次の事業 No. 26 小・中学校補修支援チューター事業において、全く同じ「各回児童生徒に講師から受けた教科指導について分かりやすかったかを確認し、次回以降タブレットや参考書、問題集を活用する等、教科指導の工夫改善を行った」との記述があります。同じような内容だったからかなと思いますが、もう少し具体的にそれぞれのことを書いていただければと思います。

 子どもの意見の聞き方というところで、子どもが本音を語れているかという点で、記名式のアンケートなのかどうか、名前を記入しなければならないかによっても、本音を言えるかどうかが大きく変わってきます。講師から受けた教科指導に対して自由に意見を言いやすい聞き方をしているかを確認したいです。

指導課長代理 としま未来塾では、自分で学習することが難しいお子さんが土曜日に来て講師が個別対応をしています。チューター事業でも、各学校に入っているチューター、いわゆる学習支援ボランティアが個別指導をしています。個別指導をしているということでこのような表現になりました。

会 長 他にも文化体験事業などもあります、いかがでしょうか。先程委員が仰った、中学生の不登校については、今後のアンケート調査を行う中で項目に取り込んでも良いかなと思いました。全体に共通することとしては、意見表明の反映の手続き上でどういう配慮がされているのかというところを確認していくことですね。この事業はこういうタイプのお子さんが来られる居場所、この事業はこの世代のこういうニーズを持っているお子さんが来られる場所、といった、俯瞰図として考えてみると、小さい子どもには必ずしも意見表明はできないわけではないということ、ある特定の年齢層やタイプのお子さんのことが抜けていることも見えてくることもあるかもしれないと思いました。

委 員 他区での子どもの施策評価に関わっていますが、子どもの年齢や医療的ケアなどの特徴を書いて、それぞれの子ども達がどこに居場所があるかをグラフにすることをやっています。豊島区でもやってみても良いかもしれませんね。

委 員 日本放課後学会というのがあることをテレビでやっていましたが、放課後は塾や学習支援、いろいろなところに子ども達がいるので、横のつながりを作るという趣旨で作られたようですね。区のほうでも、横のつながりの会議をやっていただけるといいと思いました。

子ども家庭部長 横のつながりについては、子ども若者課で「ここにいるよ」という会議を開催しています。子ども食堂、学習支援、様々な団体や個人で子どもへの支援に思いがある方が集まる会議がありますので、それを表に出して活かしていかないといけないと思います。その会を通して、新しいつながりができるよう試みておりますので、継続していきたいと思います。

委 員 外国籍のお子さんに対しての表記をどこかに入れていただきたいです。ここまでその文言がなく、事業 No. 38 で初めて出てきます。いま、日本語指導を必要とする外国籍のお子さんが多いので、どこかで入れていただきたいと思います。

会 長 これまでのところも含めた全体をもう一度見直してあらためて加えていくことになると思います。多用な背景を持つということ、具体的には、多用なルーツを持つ子どもとか、日本語指導を要する子どもとか細かい項目に入ると良いと思います。

 以前、豊島区の児童相談所を見学したときに、子ども達に配慮された空間が作られていると感じました。様々な参加者の方々からのコメントなどあれば伺いたいです。

児童相談課長 多くの方に参加していただき、やはり特に一時保護所のエリアについてはたくさんのご意見をいただきました。集団で生活する場所、あまりきれいではない場所というイメージがあるようでしたので、今回新設であることと、とくに個室対応ができることには前向きなご意見もいただきました。意見表明という点でも、それぞれの立場からのご意見をいただきまして、意見箱、子ども会議などの場を用意したり、これから権利擁護センターができるにあたり、一時保護所のほうにも切り込んでいくようなことも考えていくと思うのですが、具体的な動きが始まったばかりでしたので、こちらからは、検討中ですというお話をさせていただきました。今後、そうした方策、施策について区として進めて行くこととなりますので、見学などでご意見をいただく機会があると思います。そういう場でしっかりご意見を聞いていきながら、区の方向性も示して行ければと思います。

委 員 事業No. 30 事業内容③にあるいじめ実態調査についてですが、学校を通して行われているものと思いますが、経験上、担任が用紙を渡して後日提出するような形だと、担任の先生に見えてしまうので大人を意識してしまいます。担任を通すと、真実を書けず大人の都合の良い方の回答をしてしまうので、学校を通さずに、家庭から担当部署へ郵送のような形で直接提出が良いと思います。

指導課長代理 いじめの調査については、各学校で、学期ごとに一度行っています。一般的には、担任が配ったプリントへ記入したものへの回収です。学校によっては、先程の挙げられたような懸念もありますので、回答期限を決めずに、校長室の前に投書箱を置いて、子どもたちが困ったことを何でも書いて、それを校長先生が見るという方法で対応しているところもあります。今後もどのような手立てが取れるか検討して参ります。

委 員 本当に意義のあるいじめアンケートとは何かというテーマでワークショップをやったことがあり、学生に作ってもらったことがあります。本音を書けないやり方では意味がないので、秘密は守られ、誰が書いたかはわからないやり方が大事です。その場で書いて回収する形ですと、たくさん書いている子どもは目立ってしまいますし、列の後ろから回して回収する形ですと回答が見えてしまうかもしれないと思えば、そこに本音など書けるわけがないのです。今はタブレットもありますので、グーグルフォームなどの利用ですとか、それでも紙でやるならば、持ち帰り、封をして回収することができるとか、本音を書けるやり方でやっていくことが大事です。

委 員 事業No. 42 子ども若者総合相談事業のアシスとしまの相談事業がとても良いと聞いていて、タブレットで、学校ではなくアシスとしまのほうに相談できて、いじめの事件もそこで拾えているのかどうかなどの実態をみんなでシェアできるといいなと思います。また、タブレットは高校生には配布されているのでしょうか。高校生からアシスとしま

に繋がっているのでしょうか。条例は区内在住だけでなく在学の高校生も対象ではあつて、アシスとしまのケースワークがうまくいっているように思っていますが、高校生はこのことを知っているのでしょうか。

子ども若者課長 アシスとしまの取組みの一つとして、小・中学校で配られるタブレットから相談ができる「アシスとおはなし」という事業があります。相談を前面に出してしまうと、意見が出ず利用しにくくなってしまわないかということで、ハードルを下げる意味で、悩み事の形になっていなくとも何でも話していいよというスタンスを示すために「アシスとおはなし」としています。このことが事業 No. 42 に記載されているものです。ここに入って来る相談件数を小学生と中学生とで比べると、小学生のほうが件数は多いです。慣れてもらうことも目的ですので「相談員さんはどんなゲームが好きですか？」という質問もありますが「いじめを受けている」という相談も受けることがあります。その時には、秘密を守るということでやっていますので、ID か名前しかわからない時があります。教育指導課のほうに、いじめが疑われる案件があると学校のほうに伝え、注意してもらうようにします。必要に応じて、アシスの相談員が出向いて相談に乗るといった接点を持てるようにしています。中学生は件数が下がりますが、やはり虐待が疑われる件はありますので、同様に教育委員会と連携して対応しているところです。

高校生とのつながりについてですが、貸与しているタブレットから繋がるという仕組みを取っているため、高校生と「アシスとおはなし」が繋がることができません。豊島区では LINE での相談予約を始めているので、LINE で直接相談はできませんが、不安なことがあったときに、夜にでも相談予約をしてもらえれば、相談に行くことができます。高校生向けの周知についてですが、高校生にカードを配ることはしていませんが、中学校の卒業式に、卒業生全員に LINE の二次元コードやアシスとしまのホームページ等連絡先が書いてあるカードを配り、検索して繋がってもらいたいということで高校生になる中学 3 年生にお渡ししています。

指導課長代理 いじめ実態調査のアンケート形式については、ご意見を参考に各学校でのやり方を助言していきたいと思えます。コロナもありましたので、心のケアということで、アンケートに先んじて全員面接をしています。子ども達の変化については様々な方法を組み合わせさせてキャッチしていきたいと思えます。

アシスとしまはとても有効で、教員がなかなか学校で子どもの変化に気づいていなかったことについて、大きな事態に至らずに済んだ事案が多数あります。いじめだけでなく自傷行為等も相談件数が多く、学校からすると、命にかかわることでもありますので今後も連携を深めていきたいと思えます。

委員 電話相談を弁護士会でもやっていますが、子どもが電話を使って相談する時代は終わって来ているのではないかという話が出ています。としま子ども会議実施報告書の 13 ページで、参画と協働・多様性の尊重チームのところにアシスとしまの話が書いてありますが、さらに 52 ページではメタバースの世界で「アシスとおはなし」ができるのではないかということが書いてあります。私たちも、相談・救済体制の整備についても、子どものニーズから遡って考えていかないと、大人の発想での相談だともう追いついていかなかなと思えたので、ぜひこの子ども会議の内容を反映できるようにしていただければと思えます。

会 長 子どもの権利侵害の防止や相談救済に必ずしもつながることではないのですが、子どもとの調査や資料のやり取りについて思い出したことがあります。児童福祉の中で子どもの貧困問題を扱う中で、就学援助の申込用紙の配布・回収することがあります。現場ではどのようなやり取りをしているかはわかりませんが、学校で配布をしてそれを子どもが書いてまた提出するという仕組みなのでしょうか。そのことが、子どもが自分の家の経済状況を見せるものになるということになるという話を見聞きしたことがあるのですが、実際にはどうなのでしょう。

指導課長代理 就学援助の申込書については、申込みか否かに関わらず、封筒に入れて子どもから集めるという方法を取っています。なので、特定の子が露骨に見られるということはありません。

会 長 それでは、申込みが必要な人だけが出すのではなく、全員が出しているのですね。わかりました。

委 員 いまのお話にもつながるのですが、外国籍の子どものサポートが全然できていないと思います。就学援助の申込みにしても、字が読めないし書けないので、近所の民生委員が代わりに読み上げて記入をし「これを学校に出すのよ」と封をして持たせるのです。日本語学校も少ないので、通うにしても、子どもを連れて電車に乗って行かなければならないところを、近所の人で交代で子どもを見ています。どうしてこういうふうになってしまったのでしょうか。そのような状態の中で、外国籍で日本語ができない家庭の子ども達が、普通に生活ができない、親も学校のことができないことで外されてしまったような被害妄想のようになってしまい、親もイライラしていて、子どもがいじめられていないかと周りがとても心配しています。私たちの集まりでもそういう話が切実な声として出ています。なんとか、そういう子どもに対して、早く日本語を学ぶ教室を作ってあげたり、そういうところに通わなくとも自分の学校で学ぶことができるようにするか、あるいは、親にも、翻訳機などもあるので手紙をメールで送れるようにするか、何とかしていく必要があります。こういう外国籍の親子が豊島区でも増えているのですが、そういったことをする事業の項目がないので、早めに取り上げていく必要があるのではないかと思います。

教育センター長 本区では、全校に日本語の先生が配置されているのではなく、配置されていない学校の児童生徒は教育センターに通ってきってもらって、初歩的な生活言語を身につけるようになっています。以前にもこの点についてご指摘いただいていますので、今後はセンターが学校を巡回して教えに行くということも検討していきたいと思います。

会 長 私も、調査をしたときにいろいろな方法があると思いましたが、支援をする人は日本人、支援を受ける人は外国籍の人、と当事者の立場が二つに完全に分かれるのではなく、当事者がアクションを起こせる、関与ができる余地がある仕組みができると良いと思いました。今後の資料作りの中で、多言語化とか外国にルーツを持つ子ども家庭への支援を組み込んでいただければと思います。

委 員 事業 No. 45 子ども家庭女性相談事業について、私は児童相談所の仕事と、DV の女性側

の離婚事件を多く担当している中で、DVでお母さんとお子さんが逃げてきたという場合、児童相談所としては関与はするのですが、母方で安全に暮らせている場合には、児童相談所はそれ以降は積極的には関わらないケースが多いと経験上思うのです。他方で、お子さんからすると、年齢や状況によりますが、お父さんとの関係をどうするか、経済的なことで進学をどうしようとかのことでお母さんとうまくいかなかったり、今後自分がどうなるんだろうといったお子さんなりの今後の困りごとや不安があるのに、児童相談所としては、お母さんのもとで安全に暮らしていれば直接継続的に関わるわけではない、ということになると、これから権利擁護センターが始まって、一時保護をされているお子さんに相談員が入っていくとありますが、同じように、児童相談所が保護していない、お母さんのもとでは安全だけれど、お父さんとお母さんの関係がきっかけで人生が大きく変わってしまい、今後どうなるんだろうという子どもにも、児童相談所とはまた違う立場からお子さんの権利を今後どうするかということ、児童相談所と子育て支援課、女性相談事業、権利擁護センターとの連携がうまく取れていけばいいと思います。今後の取組みが進んでいったときに、そのプラス面も評価できるようになると、より素敵だなと思いました。

会 長

多岐にわたる観点からのご意見をありがとうございました。共通するエッセンスも見えてきましたし、まだ十分に把握できていないところも出てきました。今後の調査にその項目を取り込んでいくのか等、また検討していければと思います。

それでは本日の案件は以上となります。ありがとうございました。

以上